



# PHOTO NEWS

## 小型動力ポンプ付軽消防自動車が寄贈されました

一般社団法人日本損害保険協会から「小型動力ポンプ付軽消防自動車(デッキバンタイプ)」が寄贈されました。

同協会では、地域防災力の強化や救急医療体制の整備を目的として、全国の自治体へ消防自動車や高規格救急自動車の寄贈を行っています。

寄贈された軽消防自動車は、悪路や狭い道路での消火活動に機動的に対応でき、迅速な初期消火が可能です。

今後は、朝霞市消防団本部の車両として、地域の消火活動に活用されます。



右から獅子倉団長、佐藤副団長、山口副団長

## 市制施行55周年を迎えました！

朝霞市は、昭和42年(1967年)に、県下27番目の市として市制施行し、令和4年3月15日に、55周年を迎えました。

市制施行当時、約5万6千人だった人口は、約14万3千人(令和4年3月1日時点)となり、現在でも増加傾向にあります。

これからも朝霞市は「むさしのフロントあさか」をブランドタグラインに、自然と利便性がバランス良く調和したまちを目指して行きます。



## 朝霞市オリンピック・パラリンピック開催記念碑の除幕式を開催しました

3月18日(金)、朝霞駅南口駅前広場にて、朝霞市オリンピック・パラリンピック開催記念碑の除幕式を行いました。

除幕式には、日本ライフル射撃協会の松丸会長や本市を走った聖火ランナーの皆さんなどが出席しました。

この記念碑は、東京2020オリンピック・パラリンピックの射撃競技と聖火リレー・出立式が朝霞市で開催されたことを大会のレガシーとして後世に残すために制作し、視覚障害をお持ちの方にも伝わるよう点字を設置しています。



前列左から  
田口さん  
松尾さん、獅子倉議長、富岡市長、松丸さん、田中さん、  
後列左から  
川合さん、林さん、古谷さん、國井さん



広報あさか No.779 発行日／令和4年4月1日(毎月1回1日発行) 発行人／朝霞市長 編集／朝霞市シティ・プロモーション課  
朝霞市役所／〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デイジー形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。  
また、市内の視覚障害のある方で郵送をご希望の方は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

広報あさかは、市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに広報あさかが届いていない場合はシティ・プロモーション課へご連絡ください。

※写真は編集の都合上、加工する場合があります。



広報あさかは再生紙を使用しています  
この印刷物は環境にやさしい  
「植物油インキ」を使用しています